

次期北九州市健康づくり推進プラン関連事業一覧

新掲：新規掲載事業
 新：新たな取組み(検討中)

目標	施策	事業No	事業名	事業概要	担当課		
					局	課	
【基本目標1】 個人の行動と健康状態の改善						51事業	
〈基本施策①〉生活習慣の改善（リスクファクターの低減）						21事業	
		1	健康相談	市民センター等における定期的な「健康なんでも相談」や、区役所における随時の電話や面接相談、また各種集団健康教室への来所者に対する個別相談など、対象者の心身の健康に関する総合的な助言・指導を行います。	保健福祉局	健康推進課	
		2	健康教育	メタボリックシンドローム非該当のため特定保健指導の対象外となりますが、高血圧症や糖尿病等のため生活習慣の改善が必要な者への個別保健指導や、区役所及び市民センター等で様々な健康課題をテーマとする集団教育を行います。また、関係団体と連携した普及啓発活動を実施します。	保健福祉局	健康推進課	
		3	健康手帳交付	自らの健康管理と適切な医療の確保に資するため、健康診査等の記録、その他健康保持のために必要な事項及び各種の保健情報等を記載した健康手帳を配布します。	保健福祉局	健康推進課	
		4	新掲 健康リテラシーの向上	様々な生活様式に合わせ、市民一人ひとりが自分の健康をコントロールし、生活習慣を改善・維持するための方法や知識を習得できるよう、健康づくり講演会等実施し、市民の健康リテラシーの向上を目指します。	保健福祉局	健康推進課	
		5	新掲 フッ化物によるむし歯予防の普及啓発の強化	令和4年3月に策定した「学校における歯と口の健康づくり推進計画」に基づき、児童のう歯予防を目的として、小学校全学年を対象とし、週1回フッ化物洗口法を実施します。フッ化物塗布については、令和5年度より対象児童を特別支援学校小学部2・3年生から全学年へ拡大し実施します。	教育委員会	学校保健課	
		6	新掲 歯科保健指導業務	正しい歯のみがき方を学習するため、歯科衛生士等の専門家による歯みがき指導を小学校2年生・5(6)年生を対象に実施します。	教育委員会	学校保健課	
		7	新掲 働く世代のオーラルヘルス推進事業	希望者に郵送による歯周病リスク検査を行い、若い就労世代に歯科医療機関を受診するきっかけづくりを行います。また、地域保健と産業保健で連携し、就労世代の歯と口腔の健康づくりを推進します。	保健福祉局	健康推進課	
		8	母子健康手帳の交付	母子の健康状態を記録するとともに、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を提供するなど、母子の健康の保持及び増進を図ります。また、妊婦健診の早期受診の勧奨やマタニティマーク等の情報を効果的に提供し、安心して妊娠・出産ができる環境づくりを推進します。	子ども家庭局	子育て支援課	
		9	母親学級等の実施	母子の健康に関する知識を普及するため、妊娠中の健康管理、育児等に関する講義や、妊婦体操などの実習を取り入れた母親学級を開催します。また、夫婦が協力して出産・育児に取り組む大切さを学ぶため、沐浴や妊婦疑似体験等の実習を取り入れた両親教室を開催します。土・日曜日など父親も参加しやすい日に行います。	子ども家庭局	子育て支援課	
		10	育児教室等の実施	乳幼児の子育てや基本的な生活習慣等に関する知識の普及を図るため、子どもの心と身体の発育・しつけなど育児に必要な知識を中心とした講義や交流会を取り入れた教室を開催します。また、土・日曜日開催や託児を設けるなど、開催方法等を検討し、参加しやすい教室を実施します。	子ども家庭局	子育て支援課	
		11	家庭・地域への啓発事業	核家族世帯や共働き世帯の増加等により、家庭を取り巻く環境が大きく変化している中で、従来の取組みに加え、小学校入学前の早い段階からの基本的な生活習慣の定着を促す保護者への啓発を通じて、家庭の教育力向上に取り組んでいきます。	市民文化スポーツ局 教育委員会	生涯学習課、学校教育課	
		12	学校における健康教育の推進	喫煙、飲酒、薬物乱用による健康への害に加え、がんや生活習慣病等についての正しい知識を身につけるために、小中学校での保健教育を充実させるとともに保護者とともに学ぶ薬物乱用防止教室等の取組を推進します。	教育委員会	学校教育課、生徒指導課	
		13	食を通じた生活習慣病予防	正しい栄養知識の普及と生活習慣病予防のための食生活改善を目的に、講演会や個別相談、体験型の教室等を行うことで、市民の自主的・継続的な食生活改善を図ります。	保健福祉局	健康推進課	
		14	食を通じた乳幼児等の健康づくり事業	妊産婦や乳幼児の食事や栄養について、知識の普及と不安や悩みの軽減を図るため、実習形式で学べる教室の開催及び相談対応を行います。また、参加できない対象者については、リーフレットの配布等で啓発を行います。	子ども家庭局	子育て支援課	

次期北九州市健康づくり推進プラン関連事業一覧

新掲：新規掲載事業
 新：新たな取組み(検討中)

目標	施策	事業No	事業名	事業概要	担当課	
					局	課
		15	親子ですすめる食育教室	乳幼児期からの正しい食事の仕方や望ましい食習慣の定着のために、保育所や幼稚園等において、就学前児童の保護者を対象に、幼児期の食育について、栄養士が講話や調理実演などを行います。	子ども家庭局	子育て支援課
		16	学校における食育推進事業	子どもが発達の段階に応じて、食に対する知識や食を適切に選択する力を身に付けるとともに、調理に関する基本的技能を習得し、健全な食生活を実践することができるよう、食育の指導体制と体系的な指導内容の充実を図ります。	教育委員会	学校教育課
		17	学校給食による食育の推進	小中学校9年間を通じ、給食を「生きた教材」として教育活動の様々な場面で活用し、学校における食育を推進するとともに、献立表の家庭配布、保護者試食会の開催、家庭教育学級における食育をテーマにした学習会開催の働きかけ等により、家庭・地域での食育の推進を図ります。	教育委員会	学校保健課
		18	小児肥満対策事業	肥満傾向のある児童を適正体重に近づけることにより、将来の生活習慣病罹患のリスクを減少させるために保育所、幼稚園の職員及び保護者に対し、小児肥満の知識、予防の啓発を図ります。	子ども家庭局	保育課
		19	児童生徒等の肥満・痩身対策の推進	適切な食生活など基本的な生活習慣を習得させることにより、肥満・痩身傾向児を減少させ、将来に向けて児童生徒等の健康を確保します。	教育委員会	学校保健課
		20	高齢者の低栄養予防に関する普及・啓発	食生活改善推進員が地域の高齢者宅を訪問し、食事に関する状況確認や助言をすることで、高齢者の低栄養予防の普及啓発を行います。また、食品摂取状況を自分で確認できるチェックシートなどを、公的機関や民間事業所などを通して高齢者に幅広く配布し、普及啓発を図ります。	保健福祉局	認知症支援・介護予防センター
		21	福岡県飲酒運転撲滅条例に基づく適正飲酒指導	平成27年2月に改正された福岡県飲酒運転撲滅条例に基づき、飲酒運転初回違反者及び準違反者（飲酒運転時の基準値により検挙されず「警告」に留まった者）を対象にアルコール健康障害の予防・早期発見を目的に「知事が指定する方法による飲酒行動に関する指導」を実施しています。	保健福祉局	健康推進課

次期北九州市健康づくり推進プラン関連事業一覧

新掲：新規掲載事業
新：新たな取組み(検討中)

目標	施策	事業No	事業名	事業概要	担当課	
					局	課
【基本目標1】 個人の行動と健康状態の改善						
〈基本施策②〉 生活習慣病の発症予防及び重症化予防の更なる推進						24事業
	22	特定保健指導非対象者への保健指導	北九州市国民健康保険特定保健指導の対象外（メタボリックシンドローム非該当）となる、「痩せているが血圧の高い者」「受診中であるが糖尿病の改善が図られていない者」など、心房細動、高血圧、高血糖、脂質異常、腎機能低下の者を対象に保健師や栄養士等が家庭訪問等を行い、生活習慣の改善や治療の継続を支援し、重症化を予防します。	保健福祉局	健康推進課	
	23	データを活用した特定健診未受診者対策	北九州市国民健康保険特定健診の未受診者に対し、健診・医療・介護データを活用して、受診勧奨を行います。生活習慣病に関する医療受診の有無や過去の健診データ等を分析し、勧奨方法を訪問・電話・文書、医療機関からの勧奨依頼等に分け、個別性のある受診勧奨に取り組みます。	保健福祉局	健康推進課	
	24	糖尿病連携手帳を活用した多職種連携	糖尿病の重症化予防に関係する団体（かかりつけ医、眼科医、歯科、薬局やメディカルスタッフ等）と連携し糖尿病有病者及び予備群の治療中断や未受診による重症化を予防する仕組みづくりを行います。連携ツールとして、糖尿病連携手帳（日本糖尿病協会発行）を活用することを推進します。	保健福祉局	健康推進課	
	25	慢性腎臓病（CKD）予防連携システム	かかりつけ医を核として、特定健診から、かかりつけ医、腎臓専門医までを一体的につなぐ連携システムにより、慢性腎臓病（CKD）の予防および重症化予防と心血管疾患の発症の抑制を目指します。	保健福祉局	健康推進課	
	26	訪問指導	療養上の保健指導が必要な40歳から64歳の者及びその家族に対して、保健師等が訪問して、健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ります。	保健福祉局	健康推進課	
	27	健康診査受診促進事業	がんによる死亡率減少を目的に、がん検診の受診率を向上し、がんの早期発見・早期治療につながるための受診促進事業を行います。がん検診無料クーポンやがん検診手帳の配布、啓発イベントの実施や「北九州市民をがんから守るプロジェクト協定締結企業」との協働による受診啓発で、健康に関する正しい知識の普及と検診受診の動機づけを行い、受診率向上を図ります。	保健福祉局	健康推進課	
	28	健康診査（がん検診等）	健康増進法に基づく各種がん検診の実施により、がんを早期に発見し、早期に治療につながることで、がんによる死亡率の減少を図ります。また、基本・若者健診を実施し、疾病の早期発見・早期治療及び重症化の予防を図ります。	保健福祉局	健康推進課	
	29	コラボ健診	協会けんぽと連携し、コラボ健診（協会けんぽ被扶養者向け特定健診と本市のがん検診の同時実施）を行い、受診率向上を図ります。	保健福祉局	健康推進課	
	30	乳幼児歯科健康診査	登録歯科医療機関における1歳6か月児及び3歳児を対象とした歯科健診・歯科保健指導を実施します。	保健福祉局	健康推進課	
	31	口腔保健支援センター事業	関係機関・団体と連携し、歯科口腔保健に関する知識の普及啓発や情報提供、市民の歯科疾患の予防等に取り組み、本市の状況に応じた歯科口腔保健施策を推進します。また、歯周病（歯周疾患）検診や歯周病予防講座等を通して、歯を失う主要な原因である歯周病予防に取り組みます。	保健福祉局	健康推進課	
	32	新掲 歯周病予防推進事業	40歳・50歳・60歳の自己負担金1,000円を500円に減額し、歯周病（歯周疾患）検診の受診率向上を図ります。	保健福祉局	健康推進課	
	33	新掲 後期高齢者のデータヘルスの推進	本市の高齢者の生活習慣病等の疾病予防・重症化予防や介護予防・フレイル予防を一体的に実施し、市民の健康寿命の延伸を推進します。KDBシステムを活用して、健康課題を分析・把握し、対象者を抽出して、国民健康保険の保健事業と後期高齢者医療制度の保健事業、介護予防事業、フレイル対策事業を接続させ、福岡県等と協力しつつ効果・効率的に実施します。	保健福祉局	健康推進課	
	34	新掲 フレイル対策強化事業	介護予防に関する生活機能の改善に加え、KDBデータの分析から把握した当市の健康課題に基づき、医療専門職（保健師・管理栄養士等）による健康教育や保健指導を一体的に実施（ポピュレーションアプローチ）することで、疾病予防・重症化予防を図り、フレイル対策を強化します。	保健福祉局	認知症支援・介護予防センター	

次期北九州市健康づくり推進プラン関連事業一覧

新掲：新規掲載事業
新：新たな取組み(検討中)

目標	施策	事業No	事業名	事業概要	担当課	
					局	課
		35	自立支援・重度化予防に向けた介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	高齢者が地域において、自立した日常生活を送れるよう、自立支援・重症化予防に向けた介護予防ケアマネジメントを実施する。特定健診等や生活習慣病の受診勧奨、治療継続の支援を推進し、生活習慣病重症化予防の視点で介護予防に取り組む。	保健福祉局	地域福祉推進課
		36	感染症対策	肝がんと関連する肝炎ウイルスの早期発見のため、無料のB型・C型肝炎ウイルス検査を実施します。また、陽性者を早期治療につなげるための相談やフォローアップを行います。	保健福祉局	感染症医療政策課
		37	母子健康診査	妊婦や乳幼児に対する健康診査や新生児のスクリーニング検査等を公費助成することで、経済的な負担を軽減するとともに、母子の健やかな発育を支援します。	子ども家庭局	子育て支援課
		38	保育所における定期健康診断の実施	保育所入所児童の健康の保持増進を図るため、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第12条第1項に基づき、入所時の健康診断、年2回の定期健康診断を実施するとともに、疾病異常が認められる子どもについては、保護者に対し、治療の勧奨や子どもの生活についての指導を行います。	子ども家庭局	保育課
		39	定期健康診断の実施	学校保健安全法に基づき、児童生徒及び幼児の定期健康診断を実施します。また、健診結果に基づき、治療勧奨、保健指導等を合わせて行います。	教育委員会	学校保健課
		40	学校の定期健康診断に基づく治療勧奨(学校病)にかかる医療費の助成	学校保健安全法に基づき、義務教育諸学校の要保護又は準要保護児童生徒が学校病(伝染性または学習に支障を生ずるおそれのある疾病)にかかり、学校において治療するようにすすめたとき、その疾病の治療に要する費用について必要な援助を実施します。	教育委員会	学校保健課
		41	就学時健康診断	学校保健安全法に基づき、就学予定の子ども健康状態を把握し、疾病を有する子どもに入学までに必要な治療を行うよう治療勧告を行うとともに、障害のある子どもについては、状況に応じた就学指導を行うことを目的に、入学予定者の健康診断を実施します。	教育委員会	学校保健課
		42	市職員対象の健康教室	「生活習慣病予防」および「メンタルヘルス一次予防」に関する指導、体験学習を実施し、生活習慣の改善方法やセルフケアの方法を習得できるよう、集団教育を行います。	総務局	給与課
		43	新掲 市職員対象の過重労働による健康被害防止のための保健指導	1ヶ月80時間以上の時間外勤務を行った職員を対象に、産業医による保健指導を実施するとともに、その結果を所属長に通知して適宜職場環境改善を図ることで、職員の健康管理に取り組みます。	総務局	給与課
		44	第3期データヘルス計画に基づく保健事業	共済組合および被扶養者の健康の維持・増進、疾病の予防及び早期発見・早期治療を積極的に推進していくため、データ分析に基づき、PDCAサイクルに沿った保健事業を実施します。	総務局	福利課
		127	新掲 医療費援助事務(学校保健安全法)	学校保健安全法に基づき、要保護及び準要保護の児童生徒に対し、政令で定める疾病(トラコーマ、結膜炎、白癬、疥癬、膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯、寄生虫病)の治療のために要する経費について必要な援助を行います。	教育委員会	学校保健課

次期北九州市健康づくり推進プラン関連事業一覧

新掲：新規掲載事業
新：新たな取組み(検討中)

目標	施策	事業No	事業名	事業概要	担当課	
					局	課
【基本目標1】 個人の行動と健康状態の改善						
〈基本施策③〉 生活機能の維持・向上						6事業
		45	健康診査（骨粗しょう症検診）	骨粗しょう症の予防及びその予備軍となる低骨密度者の早期発見、早期治療を促すこと目的とし、骨粗しょう症検診を実施します。	保健福祉局	健康推進課
		46	健康づくり推進事業	介護予防やフレイル予防の重要性や正しい知識を広く周知し、その関心を高めることで、高齢者が主体的に介護予防に取り組む契機となるよう、講演会や相談会、運動教室を開催します。また、リーフレット作成をはじめ様々なメディアを活用したPR活動等を行います。	保健福祉局	認知症支援・介護予防センター
		47	地域介護予防活動実践者支援事業	市民が身近な地域で健康づくりや介護予防に取り組めるよう、「きたきゅう体操」「ひまわり太極拳（タイチー）」「公園で運動教室」等の普及教室を開催します。また、地域におけるリーダー（普及員）の育成・支援を行い、運動の自主化・継続化を推進します。	保健福祉局	認知症支援・介護予防センター
		48	地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組を推進するために、サロンなど住民主体の活動の場等に運動・栄養・口腔の専門職を派遣し、効果的な介護予防に関する知識や技術の伝達や人材の育成等を行います。	保健福祉局	認知症支援・介護予防センター
		49	地域認知症・介護予防活動支援事業	高齢者が要支援・要介護状態になることの予防（認知症予防も含む）を目的に、地域の通いの場において、専門職による健康教育・保健指導を実施するとともに、地域での自主的な介護予防活動を支援します。	保健福祉局	認知症支援・介護予防センター
		50	健康な住まいづくりの普及促進	介護を必要とする高齢者や障がい者などが居住している住宅を、身体状況に配慮した仕様（段差解消等）に改造する場合に、その費用の全部または一部を助成する「すこやか住宅改造助成事業」の普及促進を行うとともに、当該助成事業の建築相談員及び施工業者に対し、改修等に必要な知識や技術の習得することなどを目的とした研修会を開催します。	建築都市局	住宅計画課

次期北九州市健康づくり推進プラン関連事業一覧

新掲：新規掲載事業
新：新たな取り組み(検討中)

目標	施策	事業No	事業名	事業概要	担当課	
					局	課
【基本目標2】 社会環境の質の向上					76事業	
〈基本施策①〉 社会とのつながり・こころの健康の維持・向上					45事業	
51	市民センターを拠点とした健康づくり事業		市民センター等を拠点として、市民が主体となった話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会、健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師、栄養士等）などの連携により行います。	保健福祉局	健康推進課	
52	乳幼児健康診査 未受診者フォローアップ事業		虐待につながりやすい状況を早期に把握し予防するため、乳幼児健康診査未受診者に対して、家庭訪問等を実施し、受診勧奨するとともに、養育に関する相談に応じます。また、妊婦や乳幼児の健康診査をデータ管理し、受診結果に応じて、保健指導を行います。	子ども家庭局	子育て支援課	
53	産後うつ対策		産後のうつ状態等を早期に把握し、きめ細かに支援するため、生後4か月までの家庭訪問等において、全ての産婦に産後うつを発見するための質問票を用いるとともに、医療機関と行政が連携し、産後うつに対して早期に対応します。	子ども家庭局	子育て支援課	
54	子育て支援 総合コーディネーターの配置		「子育て支援サロン”びあちゅーれ”」に子育て支援総合コーディネーターを配置し、面接、電話、インターネット（メール）による子育てに関する相談の対応を行うとともに利用者に必要な関係機関との連絡、調整等の支援を行います。	子ども家庭局	保育課	
55	子育て支援員の育成・配置（保育所）		北九州市社会福祉研修所で「子育て支援員養成研修」を実施します。保育士を「子育て支援員」として養成し、子育て相談や育児サークルの支援等、地域に根ざす保育所として子育て家庭支援の中心的役割を担います。	子ども家庭局	保育課	
56	保育所、幼稚園、小学校の連携		保育所、幼稚園等での就学前教育から小学校教育へと子どもの発達や学びの連続性を保障するために、情報伝達を行う仕組みとして、保育所児童保育要録や幼稚園幼児指導要録等を作成・活用します。	子ども家庭局、教育委員会	幼稚園・子ども園課、保育課、学校教育課	
57	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業		生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。また、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけるなど、地域の中で子どもが健やかに育てられる環境整備を図ります。	子ども家庭局	子育て支援課	
58	心の教育推進事業		伝統文化や異年齢・地域交流など豊かな体験を通して、児童生徒が自己の生き方についての考えを深める道徳教育を教育活動全般を通じて推進します。また、郷土の先人の生き方や歴史などに触れる学習を通して郷土への愛着を深めます。さらに、子どもの自尊感情を高めるとともに、基本的生活習慣の定着を図るため、学校、家庭、地域を挙げたあいさつ運動を推進します。	教育委員会	学校教育課、生徒指導課	
59	人権教育推進事業		生命の大切さを学び、自尊感情や他の人とよりよく生きようとする意識、集団生活での規範を尊重し、義務や責任を果たす態度など生きる力を育む教育活動を推進します。	教育委員会	生徒指導課	
60	思春期保健連絡会		思春期の心身の変化を正しく理解し、自分自身のこころと体を大切に健康教育を推進するため、医療・学校・地域・行政等の関係者による連絡会を開催し、現状の把握や課題の共有及び連携強化を図るとともに、思春期保健の対策等について協議します。また、協議の結果等を踏まえ、思春期の健康教育を効果的に実施します。	子ども家庭局	子育て支援課	
61	メディア・リテラシー向上推進に向けた取り組み		青少年が、SNSをはじめとしたコミュニティサイトなどをきっかけとする事件に巻き込まれるケースの増加を受け、警察、教育関係者、青少年団体等と連携し、「メディア（ネット）・リテラシー向上協議会」を設立するなどして、ネットやスマートフォンの適正な利用推進を図り、スマートフォンやゲーム依存の防止・啓発等、各関係機関が行う取り組み等を共有しながら、実効性の高い取り組みを進めていきます。	子ども家庭局	青少年課	
62	こころの健康教育・人材育成事業		市民のこころの健康に関する意識向上を図り、問題解決力を向上させるため、リラクゼーションやストレスケアなど、メンタルヘルスに関わる知識の普及啓発・健康教育を行います。また、うつ病やアルコール問題などの正しい知識の普及啓発のほか、早期発見・早期対応ができる人材を育成する「ゲートキーパー研修」や、こころの問題を市民に広く啓発するための「自殺対策啓発講演会」などを実施します。	保健福祉局	精神保健福祉センター	
63	インターネットによる情報提供・相談支援事業		こころの病の早期発見・早期対応につながるように、こころの健康状態が確認できるメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」や、こころの健康に関する情報や相談窓口を掲載する専用ホームページ「いのちこころの情報サイト」などを運営します。	保健福祉局	精神保健福祉センター	
64	セルフヘルプグループ支援		北九州市内及びその近郊で活動するセルフヘルプ・グループの支援や毎年秋頃に行う「セルフヘルプ・フォーラム」を支援し、同じような悩みを抱える者の出会いの場の提供に努めます。	保健福祉局	精神保健福祉センター	
65	ひきこもり対策事業		様々な要因によって社会参加の場面が狭まり、自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態をいう「ひきこもり」の中でも、特に、背景に精神疾患がない「社会的ひきこもり」について、支援者向けの研修・連絡会、市民向けの講演会、家族教室等の事業を実施します。	保健福祉局	精神保健福祉センター	

次期北九州市健康づくり推進プラン関連事業一覧

新掲：新規掲載事業
新：新たな取組み(検討中)

目標	施策	事業No	事業名	事業概要	担当課	
					局	課
		66	24時間子ども相談ホットライン	いじめ・虐待・不登校などの子どもに関する様々な相談に対応するため、24時間・365日体制の電話相談を実施します。また、子ども総合センター閉庁時における児童虐待等緊急相談に対応することで、早期発見及び早期対応を図ります。	子ども家庭局	子ども総合センター
		67	Eメール相談	電話では相談しづらい不安や悩み、疑問などをEメールで受け、相談内容に応じて適宜アドバイスや適切な関係機関を紹介するなど、相談者の気持ちに立って、不安や悩みの軽減、疑問の解消に努めます。	子ども家庭局	子ども総合センター
		68	長期欠席・不登校対策及びいじめ対策の充実	長期欠席・不登校の未然防止と初期対応の取組を行うとともに、不登校の児童生徒に対して、関係機関と連携しながら多様な支援を行う。また、いじめ防止に取り組むとともに、いじめを適切に認知し、早期発見・早期対応を図ります。	教育委員会	生徒指導課
		69	スクールカウンセラー活用事業	不登校やいじめ等に対応するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、学校におけるカウンセリング機能を充実させることで解決を図ります。	教育委員会	生徒指導課
		70	スクールソーシャルワーカーの活用事業	不登校や暴力行為などに対応するため、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携を図りながら、家庭環境への働きかけ等を行うことで解決を図ります。	教育委員会	生徒指導課
		71	子ども・若者応援センター「YELL」の運営	社会生活を営む上で様々な課題や困難を抱えている子ども・若者を対象に、自立と社会参加に向けた総合的なサポートを行います。	子ども家庭局	青少年課
		72	男女共同参画センター相談事業	男女共同参画社会を目指して互いに自立し、生きがいのある人生を送ることができるよう、男女共同参画センターにおいて多様な相談事業を実施します。	総務局	女性の輝く社会推進室
		73	精神保健福祉相談	イライラする、眠れない、ストレスが溜まるなど、こころの健康に関する問題、酒害（アルコール）に関する問題、老人性認知症などに関する問題を抱える本人や家族に対して、各区役所においての専門的精神科医や相談員が面接し、相談に応じます。	保健福祉局	精神保健・地域移行推進課
		74	ひきこもり地域支援センター「すてつが」の設置・運営	ひきこもりの問題を抱えた当事者や家族等の電話相談や来所相談、訪問相談、フリースペースなどを実施することで、ひきこもり当事者が社会に参加し、生き生きと自分らしく暮らせることを目指します。	保健福祉局	精神保健福祉センター
		75	北九州市障害者基幹相談支援センター	障害のある人が地域で安心して生活できるよう、ウェルとばた内に基幹相談支援センターを設置し相談窓口の一元化を図ることで相談者の利便性を向上させます。併せて訪問支援（アウトリーチ）など丁寧な相談支援方法をとることで、障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう体制を整備します。	保健福祉局	障害者支援課
		76	うつ病等の精神疾患に関する支援事業	うつ病についての正しい知識や本人への対応の仕方などの情報を提供することを中心に、同じ問題をもつ家族同士が語り合い、わかちあう場を提供するための教室を実施します。	保健福祉局	精神保健福祉センター
		77	依存症に関する相談支援事業	薬物・ギャンブル・アルコール依存などの問題を抱える方の家族に対し、正しい知識や接し方を学び、同じ問題を抱える者同士のわかち合いの場を提供するための家族教室の実施や、薬物依存・ギャンブル依存問題等に関する個別相談を行います。また、薬物・ギャンブル・アルコール依存の当事者を対象としたプログラムを実施します。	保健福祉局	精神保健福祉センター
		78	自殺予防に関する相談支援事業	こころの健康を損なった者、自殺の危険性が高い者への相談支援を行うため、傾聴を主としながら必要に応じ適切な情報を提供する「自殺予防こころの相談電話」や、自死で家族を亡くした方の個別相談など「自死遺族支援」、官民一体となって総合的な相談支援体制の連携を図るため「自殺対策連絡会議」・庁内連絡会議」などを実施します。	保健福祉局	精神保健福祉センター
		79	いのちとこころの支援事業	自殺未遂者など自殺の危険性が高い者への支援について、アウトリーチによる支援や、関係者のスキル向上を目的とした研修の実施、関係団体との連携を図るための会議の開催を行います。	保健福祉局	精神保健福祉センター
		80	保育所における地域活動	保育所における世代間交流事業や、異年齢児交流事業など幅広い活動を通して、子どもたちの社会性を培います。また、保育所が持つ専門的知識やノウハウを生かし、子育て相談や育児講座の開催及び子育て情報の提供を行うなど、地域の子育ての核として子育て家庭への支援を行います。	子ども家庭局	保育課

次期北九州市健康づくり推進プラン関連事業一覧

新掲：新規掲載事業
新：新たな取組み(検討中)

目標	施策	事業No	事業名	事業概要	担当課	
					局	課
		81	年長者研修大学校運営事業	高齢者の教養、健康、趣味、レクリエーション等の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図ります。	保健福祉局	長寿社会対策課
		82	高齢者いきがい活動支援事業	高齢者の社会貢献や生きがいづくりを促進するため、高齢者の参加しやすいボランティア活動、生涯学習、仲間づくり情報の収集や情報提供を行ういきがい活動ステーションを運営します。	保健福祉局	長寿社会対策課
		83	地域保健活動支援事業	活動地区ごとに保健師が中心となり、保健福祉関係職員と連携をとりながら、市民センターを拠点に、住民と協働による健康づくり活動を通じて、地域住民の自主的な活動を支援するとともに、地域で支え合う地域ケアシステムの構築を推進する。	保健福祉局	地域福祉推進課
		84	買い物応援ネットワーク推進事業	少子高齢化や都市化の進行などに伴い、日々の買い物に困難を抱えた高齢者など「買い物弱者」の課題が地域に広がりがつある。このため「買い物つながりを生み、つながりが安心と活力を生む」という考えのもと、地域住民、地域活動団体、商業関係者、行政等が連携・協働した買い物支援事業に取り組み、高齢者が安心して買い物を楽しむことのできる「地域づくり」を推進する。	保健福祉局	地域福祉推進課
		85	青少年体験活動等活性化事業	青少年団体への支援を行うほか、具体的な体験活動の場を広く提供するなどして、青少年の健全育成環境づくりを図り、青少年の体験活動の活性化を行うもの。	子ども家庭局	青少年課
		86	高齢者のモビリティ・マネジメント	モビリティマネジメントとは、一人一人の移動が、個人的にも社会的にも望ましい方向（すなわち、過度な自動車利用から公共交通・自転車等を適切に利用する方向）へ自発的に変化することを促すコミュニケーションを中心とした交通施策です。地域、学校、高齢者等へのモビリティ・マネジメントとして、公共交通機関の利用や利便性並びに使い方などを説明、意見交換することで、個人の移動を過度に自動車利用に頼る状態から公共交通機関利用へ転換するよう考える機会を提供します。また、地域での健康等に関する講話を行い、公共交通等への利用転換が外出やコミュニケーションの機会を増やし、認知症予防や健康増進等に寄与することを啓発します。	建築都市局	都市交通政策課
		87	介護支援ボランティア事業	65歳以上の高齢者が特別養護老人ホームなどの介護保険施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯まったポイントを換金又は寄付することができる事業を実施します。	保健福祉局	介護保険課
		88	健康づくり推進員養成・活動支援事業	地域における健康づくり・介護予防を推進するリーダーとなる健康づくり推進員を、運動・栄養・休養に関する研修を行い、養成します。また、健康づくり推進員が行う地域での健康づくり・介護予防に関する情報発信や知識の普及、ウォーキング教室などの自主活動、健康診査の受診勧奨等を支援します。	保健福祉局	認知症支援・介護予防センター
		89	食生活改善推進員養成・活動支援事業	食を通じた健康づくり・介護予防活動を推進するリーダーの育成のため、食生活と生活習慣病などに関する研修を行い、食生活改善推進員を養成します。また、食生活改善推進員が行う地域での食と健康等に関する情報発信活動を支援します。	保健福祉局	健康推進課
		90	NPO・市民活動促進事業	市民活動促進のため、市民活動サポートセンターを拠点として、NPO・市民活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、研修・啓発事業などの側面的支援を行います。	市民文化スポーツ局	市民活動推進課
		91	生涯学習促進事業	「いつでも、どこでも、誰でも」自由に学習ができるよう、学習機会を充実し、学習情報を提供します。また、学習の成果を活かすことのできる活動機会を提供します。（生涯学習市民講座の開設、市民センターだより（館報）の発行、文化祭の開催、生涯学習指導者育成セミナーの実施）	市民文化スポーツ局	生涯学習課
		92	生涯学習コーディネーター配置事業	市民の生涯学習の推進ならびに市民センター等の活性化を図るため、学習機会や人材等、地域に関する様々な情報の収集や提供などを行う「生涯学習推進コーディネーター」を市民センターに配置します。	市民文化スポーツ局	生涯学習課
		93	高齢者支援のための地域づくり事業	保健師等が地域で実施している健康づくり・介護予防活動を住民と協働で実施することを通して、地域住民の自主的な活動を支援するとともに、地域で支え合う地域ケアシステムの構築を推進する。	保健福祉局	地域福祉推進課
		94	住民主体による生きがい・健康づくりの場推進事業	地域住民の健康づくりや生きがいづくり等、様々なプログラムを提供する、いつでも気軽に集まれる地域交流の「居場所」づくりに対して支援を行います。	保健福祉局	地域福祉推進課
		95	高齢者地域交流通所事業	主として要介護状態等となるおそれが高い高齢者を対象に、運動・栄養・口腔ケア・いきがい活動等の総合的なプログラムにより、できるだけ自立した状態が続くよう、市民センターで介護予防・自立支援の普及・啓発を行います。	保健福祉局	長寿社会対策課

次期北九州市健康づくり推進プラン関連事業一覧

新掲：新規掲載事業
新：新たな取組み(検討中)

目標	施策	事業No	事業名	事業概要	担当課	
					局	課
【基本目標2】 社会環境の質の向上						
〈基本施策②〉 自然に健康になれる環境づくり						17事業
		96	たばこ対策促進事業・受動喫煙防止対策事業	改正健康増進法の施行を受け、望まない受動喫煙防止を図るために、飲食店への啓発の強化、受動喫煙が生じない社会環境整備を目指します。たばこ対策として、「禁煙支援ガイドブック」配布による禁煙支援及びCOPD認知度の向上に努めます。	保健福祉局	健康推進課
		97	体力アップ推進事業	体力向上に向けた「北九州市学力・体力向上アクションプラン 第2ステージ(延長版)」の3つの柱に沿った取組を継続して徹底していき、各学校・園の実情に合わせた運動機会の増大と運動習慣の定着に向けた取組を推進します。	教育委員会	授業づくり支援企画課
		98	北九州市民スポーツ大会	市民誰もが参加できるスポーツ・レクリエーション大会として年間通じて各競技大会を実施します。	市民文化スポーツ局	スポーツ振興課
		99	給食施設の指導・支援	給食施設利用者の栄養管理を適切に行うため、病院や事業所など、一定の給食数を提供する施設への巡回指導や研修会を行い、給食施設利用者に対する栄養情報提供や栄養指導を推進することによって栄養管理の充実を図ります。	保健福祉局	健康推進課
		100	きたきゅう健康づくり応援店事業	食を通じた健康づくりを支えるため、「きたきゅう健康づくり応援店」として、飲食店等、食品事業者による健康・食育情報の提供やヘルシーメニューの提供、受動喫煙防止対策等を支援し、食環境整備を推進します。	保健福祉局	健康推進課
		101	「わくわく」体験スポーツ教室	市内の小学生全学年を対象に、冬季の運動不足の解消、バランス感覚や柔軟性の向上を図るため、アイススケート教室を実施します。	市民文化スポーツ局	スポーツ振興課
		102	まちの森プロジェクト～ふれあい花壇・菜園事業～	未利用市有地を無償で地域の自治組織等に貸し出し、花壇、菜園やどんぐり苗の育成に活用してもらうことで、街中の緑を増やすとともに、高齢者の生きがい、健康づくりや地域の多世代交流を図ります。	財政局 建設局	財産活用推進課 緑政課
		103	総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業	「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、各自の興味やレベルに応じて参加できる多世代、多様目型のクラブ(総合型地域スポーツクラブ)の育成を推進します。	市民文化スポーツ局	スポーツ振興課
		104	新 公園を活用した健康づくり	公園を活用した市民の健康づくりの支援について検討を行います。	建設局 保健福祉局	緑政課 健康推進課
		105	自転車の活用推進	日常における身体活動量の増加を促し、市民の体力向上や健康増進を図るなど、本市の自転車に関する現状を踏まえ、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するため、自転車通行空間の整備など実施します。	建設局	道路維持課
		106	生涯スポーツ振興事業	各区における地域スポーツの普及振興を図るため、ニュースポーツ用具の整備及び各種交流大会を実施します。	市民文化スポーツ局	スポーツ振興課
		107	学校施設開放事業	児童の安全な遊び場の確保及び地域スポーツの普及のために、学校教育に支障のない範囲で、小学校及び中学校の体育施設を市民に開放します。	教育委員会	生徒指導課
		108	健康・生活産業振興事業	健康・生活産業に関するイベントやセミナーなどを通じ、関連事業者の活動を活性化することで、より良いサービスを市民に提供し、健康寿命延伸に繋げる。	産業経済局	商業・サービス産業政策課
		109	新掲 住宅の脱炭素化推進事業	ゼロカーボンシティの実現に向けて、住宅の脱炭素化に健康や快適性のメリットを感じ、自主的な取組みがなされるよう、事業者や市民に向けて情報を発信します。	建築都市局	住宅計画課
		110	新掲 市営住宅整備事業	市営住宅において、健康で快適な省エネ性の高い住戸の普及にむけて、市営住宅のZEH化に取り組みます。	建築都市局	住宅整備課 住宅管理課
		111	市民参加型スポーツイベントの開催	市民参加型のスポーツイベントを開催し、多くの市民に参加してもらうことで、市民のスポーツに対する興味・関心を高め、生涯にわたってスポーツを続けていく生活の土台づくりを推進します。	市民文化スポーツ局	スポーツ振興課
		112	スポーツ施設ユニバーサルデザイン化推進事業	子どもから高齢者まで、障害者のある人もない人も、あらゆる世代の誰もが気軽に、安全・安心にスポーツ施設を利用できるように、計画的なユニバーサルデザイン化に取り組みます。	市民文化スポーツ局	スポーツ振興課

次期北九州市健康づくり推進プラン関連事業一覧

新掲：新規掲載事業
新：新たな取組み(検討中)

目標	施策	事業No	事業名	事業概要	担当課	
					局	課
【基本目標2】 社会環境の質の向上						
〈基本施策3〉 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備						14事業
		113	集団検診予約センター	集団検診予約センターによる電話受付及びインターネット予約を行い、市民の利便性向上やデジタル化の更なる推進を図ることで、市民の健診の機会を確保をし、検診受診率を向上します。	保健福祉局	健康推進課
		114	妊産婦・乳幼児なんでも相談の実施	育児不安の軽減を図るため、市民センター等地域の身近な場所で、保健師による相談を定期的の実施し、出産や育児、子どもの成長発達についての個別相談や保健指導を行います。また、講話などにより子育てに関する情報提供を行います。	子ども家庭局	子育て支援課
		115	乳幼児発達相談指導事業(わいわい子育て相談)	心身の発達が気になる乳幼児について、医師・臨床心理士・保育士等がチームで相談に応じ、発達障害等を早期に発見し、乳幼児の健やかな発達を支援します。	子ども家庭局	子育て支援課
		116	薬物乱用防止に向けた広報・啓発	市内小・中学生を対象とした啓発リーフレットを作成・配布するなどして、薬物の乱用を未然に防ぐための啓発を行います。	子ども家庭局	青少年課
		117	高齢者の健康づくり支援事業	北九州市老人クラブ連合会が各区で行う健康づくりに関する講習会等に対して助成することで、高齢者を対象とした健康づくりに関する実践活動、健康に関する知識等についての普及・啓発を行います。	保健福祉局	長寿社会対策課
		118	保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業	地域住民、地域団体、保健・医療・福祉関係者、行政機関等で構成される区保健・医療・福祉・地域連携推進協議会(以下、推進協)は、子どもから高齢者までの誰もが住みなれた地域で暮らせるまちづくりを進めることを目的とし、地域が連携しお互いに支えあうネットワークづくりに取り組んでいます。これらの活動を支援するために補助金を交付し、地域連携の推進を目指します。	保健福祉局	地域福祉推進課
		119	地域保健推進職員研修	地域保健職員としての資質向上、社会情勢の変化に対応した人材育成を目的とした職員研修等を実施します。併せて、保健医療系学生実習及び新医師臨床研修制度等における地域保健・医療研修の受け入れを行います。	保健福祉局	感染症医療対策課 医務業務課
		120	ボランティア大学校の運営	地域福祉活動やボランティア活動を担う人材育成に資するため、ボランティア・市民活動センターと一体となり、市民に広く研修機会を提供します。	保健福祉局	地域福祉推進課
		121	ボランティア活動促進事業	地域福祉の振興を図るため、北九州市社会福祉協議会が実施しているボランティアの育成、コーディネート、活動支援、関係機関との連携による情報収集・発信等のボランティア活動促進事業に対して補助を行っています。	保健福祉局	地域福祉推進課
		122	シルバースポーツ振興	スポーツを通じた高齢者の生きがいづくりを推進するため、60歳以上の高齢者が過半数参加する全市民的なスポーツ大会の経費の一部を北九州市地域福祉振興協会から助成します。	保健福祉局	地域福祉推進課
		123	高齢者就業支援センター運営業務等	北九州市高齢者就業支援センターを拠点に、シニア・ハローワーク戸畑や北九州市シルバー人材センター等の関係機関と連携して、求職者支援や求人情報提供等、高齢者の多様なニーズに応えていくきめ細かな就業支援を行う。	産業経済局	雇用政策課
		124	新掲 生涯を通じた女性の健康支援事業	女性の多様な活動を支えるために、心と身体の健康を家族や職場など日常生活の中で、自分の力を維持増進できるように、技術と知識の習得の機会を提供する、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する講座等を開催します。	総務局	女性の輝く社会推進室
		125	新 女性のヘルスケアへの理解促進	(予定)女性が健康に働き続けられる環境づくりのため、女性のヘルスケアについて、市役所を含む市内企業・事業所に向けた、正しい知識の習得・理解の促進に取り組みます。	総務局	女性の輝く社会推進室
		126	新 地域職域連携	地域保健と職域保健の連携により、健康課題や取組みを共有し、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備することで、生産性の向上・生活の質の向上・健康寿命の延伸・医療費の適正化を図ることを検討します。	保健福祉局	健康推進課

次期北九州市健康づくり推進プラン関連事業一覧

新掲：新規掲載事業
 新：新たな取組み(検討中)

目標	施策	事業No	事業名	事業概要	担当課		
					局	課	
【基本目標3】 ライフコースアプローチをふまえた健康づくり							40事業
女性							5事業
再掲	9		母親学級等の実施	母子の健康に関する知識を普及するため、妊娠中の健康管理、育児等に関する講義や、妊婦体操などの実習を取り入れた母親学級を開催します。また、夫婦が協力して出産・育児に取り組む大切さを学ぶため、沐浴や妊婦疑似体験等の実習を取り入れた両親教室を開催します。土・日曜日など父親も参加しやすい日に行います。	子ども家庭局	子育て支援課	
再掲	45		健康診査（骨粗しょう症検診）	骨粗しょう症の予防及びその予備軍となる低骨密度者の早期発見、早期治療を促すこと目的とし、骨粗しょう症検診を実施します。	保健福祉局	健康推進課	
再掲	53		産後うつ対策	産後のうつ状態等を早期に把握し、きめ細かに支援するため、生後4か月までの家庭訪問等において、全ての産婦に産後うつを発見するための質問票を用いるとともに、医療機関と行政が連携し、産後うつに対して早期に対応します。	子ども家庭局	子育て支援課	
再掲	124	新掲	生涯を通じた女性の健康支援事業	女性の多様な活動を支えるために、心と身体の健康を家族や職場など日常生活の中で、自分の力を維持増進できるように、技術と知識の習得の機会を提供する、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する講座等を開催します。	総務局	女性の輝く社会推進室	
再掲	125	新掲	女性のヘルスケアへの理解促進	(予定)女性が健康に働き続けられる環境づくりのため、女性のヘルスケアについて、市役所を含む市内企業・事業所に向けた、正しい知識の習得・理解の促進に取り組みます。	総務局	女性の輝く社会推進室	

次期北九州市健康づくり推進プラン関連事業一覧

新掲：新規掲載事業
新：新たな取組み(検討中)

目標	施策	事業No	事業名	事業概要	担当課	
					局	課
【基本目標3】 ライフコースアプローチをふまえた健康づくり						
次世代						20事業
再掲	5	新掲	フッ化物によるむし歯予防の普及啓発の強化	令和4年3月に策定した「学校における歯と口の健康づくり推進計画」に基づき、児童のう歯予防を目的として、小学校全学年を対象とし、週1回フッ化物洗口法を実施します。フッ化物塗布については、令和5年度より対象児童を特別支援学校小学部2・3年生から全学年へ拡大し実施します。	教育委員会	学校保健課
再掲	6	新掲	歯科保健指導業務	正しい歯のみがき方を学習するため、歯科衛生士等の専門家による歯みがき指導を小学校2年生・5(6)年生を対象に実施します。	教育委員会	学校保健課
再掲	8		母子健康手帳の交付	母子の健康状態を記録するとともに、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を提供するなど、母子の健康の保持及び増進を図ります。また、妊婦健診の早期受診の勧奨やマタニティマーク等の情報を効果的に提供し、安心して妊娠・出産ができる環境づくりを推進します。	子ども家庭局	子育て支援課
再掲	10		育児教室等の実施	乳幼児の子育てや基本的な生活習慣等に関する知識の普及を図るため、子どもの心と身体の発育・しつけなど育児に必要な知識を中心とした講義や交流会を取り入れた教室を開催します。また、土・日曜日開催や託児を設けるなど、開催方法等を検討し、参加しやすい教室を実施します。	子ども家庭局	子育て支援課
再掲	14		食を通じた乳幼児等の健康づくり事業	妊産婦や乳幼児の食事や栄養について、知識の普及と不安や悩みの軽減を図るため、実習形式で学べる教室の開催及び相談対応を行います。また、参加できない対象者については、リーフレットの配布等で啓発を行います。	子ども家庭局	子育て支援課
再掲	15		親子ですすめる食育教室	乳幼児期からの正しい食事の仕方や望ましい食習慣の定着のために、保育所や幼稚園等において、就学前児童の保護者を対象に、幼児期の食育について、栄養士が講話や調理実演などを行います。	子ども家庭局	子育て支援課
再掲	17		学校給食による食育の推進	小中学校9年間を通じ、給食を「生きた教材」として教育活動の様々な場面で活用し、学校における食育を推進するとともに、献立表の家庭配布、保護者試食会の開催、家庭教育学級における食育をテーマにした学習会開催の働きかけ等により、家庭・地域での食育の推進を図ります。	教育委員会	学校保健課
再掲	18		小児肥満対策事業	肥満傾向のある児童を適正体重に近づけることにより、将来の生活習慣病罹患のリスクを減少させるために保育所、幼稚園の職員及び保護者に対し、小児肥満の知識、予防の啓発を図ります。	子ども家庭局	保育課
再掲	30		乳幼児歯科健康診査	登録歯科医療機関における1歳6か月児及び3歳児を対象とした歯科健診・歯科保健指導を実施します。	保健福祉局	健康推進課
再掲	52		乳幼児健康診査 未受診者フォローアップ事業	虐待につながりやすい状況を早期に把握し予防するため、乳幼児健康診査未受診者に対して、家庭訪問等を実施し、受診勧奨するとともに、養育に関する相談に応じます。また、妊婦や乳幼児の健康診査をデータ管理し、受診結果に応じて、保健指導を行います。	子ども家庭局	子育て支援課
再掲	56		保育所、幼稚園、小学校の連携	保育所、幼稚園等での就学前教育から小学校教育へと子どもの発達や学びの連続性を保障するために、情報伝達を行う仕組みとして、保育所児童保育要録や幼稚園幼児指導要録等を作成・活用します。	子ども家庭局、教育委員会	幼稚園・子ども園課、保育課、学校教育課
再掲	57		生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。また、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけるなど、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。	子ども家庭局	子育て支援課
再掲	59		人権教育推進事業	生命の大切さを学び、自尊感情や他の人とよりよく生きようとする意識、集団生活での規範を尊重し、義務や責任を果たす態度など生きる力を育む教育活動を推進します。	教育委員会	生徒指導課
再掲	68		長期欠席・不登校対策及びいじめ対策の充実	長期欠席・不登校の未然防止と初期対応の取組を行うとともに、不登校の児童生徒に対して、関係機関と連携しながら多様な支援を行う。また、いじめ防止に取り組むとともに、いじめを適切に認知し、早期発見・早期対応を図ります。	教育委員会	生徒指導課
再掲	69		スクールカウンセラー活用事業	不登校やいじめ等に対応するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、学校におけるカウンセリング機能を充実させることで解決を図ります。	教育委員会	生徒指導課
再掲	70		スクールソーシャルワーカーの活用事業	不登校や暴力行為などに対応するため、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携を図りながら、家庭環境への働きかけ等を行うことで解決を図ります。	教育委員会	生徒指導課
再掲	101		「わくわく」体験スポーツ教室	市内の小中学生全学年を対象に、冬季の運動不足の解消、バランス感覚や柔軟性の向上を図るため、アイススケート教室を実施します。	市民文化スポーツ局	スポーツ振興課
再掲	114		妊産婦・乳幼児なんでも相談の実施	育児不安の軽減を図るため、市民センター等地域の身近な場所で、保健師による相談を定期的実施し、出産や育児、子どもの成長発達についての個別相談や保健指導を行います。また、講話などにより子育てに関する情報提供を行います。	子ども家庭局	子育て支援課
再掲	115		乳幼児発達相談指導事業(わいわい子育て相談)	心身の発達が気になる乳幼児について、医師・臨床心理士・保育士等がチームで相談に応じ、発達障害等を早期に発見し、乳幼児の健やかな発達を支援します。	子ども家庭局	子育て支援課
再掲	127	新掲	医療費援助事務(学校保健安全法)	学校保健安全法に基づき、要保護及び準要保護の児童生徒に対し、政令で定める疾病(トラコーマ、結膜炎、白癬、疥癬、膿疱疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯、寄生虫病)の治療のために要する経費について必要な援助を行います。	教育委員会	学校保健課

次期北九州市健康づくり推進プラン関連事業一覧

新掲：新規掲載事業
新：新たな取組み(検討中)

目標	施策	事業No	事業名	事業概要	担当課	
					局	課
【基本目標3】 ライフコースアプローチをふまえた健康づくり						
就労世代					5事業	
再掲	7	新掲	働く世代のオーラルヘルス推進事業	希望者に郵送による歯周病リスク検査を行い、若い就労世代に歯科医療機関を受診するきっかけづくりを行います。また、地域保健と産業保健で連携し、就労世代の歯と口腔の健康づくりを推進します。	保健福祉局	健康推進課
再掲	23		データを活用した特定健診未受診者対策	北九州市国民健康保険特定健診の未受診者に対し、健診・医療・介護データを活用して、受診勧奨を行います。生活習慣病に関する医療受診の有無や過去の健診データ等を分析し、勧奨方法を訪問・電話・文書、医療機関からの勧奨依頼等に分け、個別性のある受診勧奨に取り組みます。	保健福祉局	健康推進課
再掲	42		市職員対象の健康教室	「生活習慣病予防」および「メンタルヘルス一次予防」に関する指導、体験学習を実施し、生活習慣の改善方法やセルフケアの方法を習得できるよう、集団教育を行います。	総務局	給与課
再掲	43	新掲	市職員対象の過重労働による健康被害防止のための保健指導	1ヶ月80時間以上の時間外勤務を行った職員を対象に、産業医による保健指導を実施するとともに、その結果を所属長に通知して適宜職場環境改善を図ることで、職員の健康管理に取り組みます。	総務局	給与課
再掲	126	新	地域職域連携	地域保健と職域保健の連携により、健康課題や取組みを共有し、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備することで、生産性の向上・生活の質の向上・健康寿命の延伸・医療費の適正化を図ることを検討します。	保健福祉局	健康推進課
【基本目標3】 ライフコースアプローチをふまえた健康づくり						
高齢者					10事業	
再掲	20		高齢者の低栄養予防に関する普及・啓発	食生活改善推進員が地域の高齢者宅を訪問し、食事に関する状況確認や助言をすることで、高齢者の低栄養予防の普及啓発を行います。また、食品摂取状況を自分で確認できるチェックシートなどを、公的機関や民間事業所などを通して高齢者に幅広く配布し、普及啓発を図ります。	保健福祉局	認知症支援・介護予防センター
再掲	33	新掲	後期高齢者のデータヘルスの推進	本市の高齢者の生活習慣病等の疾病予防・重症化予防や介護予防・フレイル予防を一体的に実施し、市民の健康寿命の延伸を推進します。KDBシステムを活用して、健康課題を分析・把握し、対象者を抽出して、国民健康保険の保健事業と後期高齢者医療制度の保健事業、介護予防事業、フレイル対策事業を接続させ、福岡県等と協力しつつ効果・効率的に実施します。	保健福祉局	健康推進課
再掲	34	新掲	フレイル対策強化事業	介護予防に関する生活機能の改善に加え、KDBデータの分析から把握した本市の健康課題に基づき、医療専門職（保健師・管理栄養士等）による健康教育や保健指導を一体的に実施（ポピュレーションアプローチ）することで、疾病予防・重症化予防を図り、フレイル対策を強化します。	保健福祉局	認知症支援・介護予防センター
再掲	35		自立支援・重症化予防に向けた介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	高齢者が地域において、自立した日常生活を送れるよう、自立支援・重症化予防に向けた介護予防ケアマネジメントを実施する。特定健診等や生活習慣病の受診勧奨、治療継続の支援を推進し、生活習慣病重症化予防の視点で介護予防に取組む。	保健福祉局	地域福祉推進課
再掲	46		健康づくり推進事業	介護予防やフレイル予防の重要性や正しい知識を広く周知し、その関心を高めることで、高齢者が主体的に介護予防に取り組む契機となるよう、講演会や相談会、運動教室を開催します。また、リーフレット作成をはじめ様々なメディアを活用したPR活動等を行います。	保健福祉局	認知症支援・介護予防センター
再掲	47		地域介護予防活動実践者支援事業	市民が身近な地域で健康づくりや介護予防に取り組めるよう、「きたきゅう体操」「ひまわり太極拳（タイチー）」「公園で運動教室」等の普及教室を開催します。また、地域におけるリーダー（普及員）の育成・支援を行い、運動の自主化・継続化を推進します。	保健福祉局	認知症支援・介護予防センター
再掲	48		地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組を推進するために、サロンなど住民主体の活動の場等に運動・栄養・口腔の専門職を派遣し、効果的な介護予防に関する知識や技術の伝達や人材の育成等を行います。	保健福祉局	認知症支援・介護予防センター
再掲	49		地域認知症・介護予防活動支援事業	高齢者が要支援・要介護状態になることの予防（認知症予防も含む）を目的に、地域の通いの場において、専門職による健康教育・保健指導を実施するとともに、地域での自主的な介護予防活動を支援します。	保健福祉局	認知症支援・介護予防センター
再掲	95		高齢者地域交流通所事業	主として要介護状態等となるおそれが高い高齢者を対象に、運動・栄養・口腔ケア・いきがい活動等の総合的なプログラムにより、できるだけ自立した状態が続くよう、市民センターで介護予防・自立支援の普及・啓発を行います。	保健福祉局	長寿社会対策課
再掲	102		まちの森プロジェクト～ふれあい花壇・菜園事業～	未利用市有地を無償で地域の自治組織等に貸し出し、花壇、菜園やどんぐり苗の育成に活用してもらおうと、街中の緑を増やすとともに、高齢者の生きがい、健康づくりや地域の多世代交流を図ります。	財政局 建設局	財産活用推進課 緑政課